

## 平成21年度第1回（第9回） 真砂地区学校適正配置地元代表協議会

**1 日時** 平成21年6月10日（水） 16時00分～18時10分

**2 場所** 東建検見川マンション管理事務所

### 3 出席者

(1) 委員

欠席：佐藤相談役

(2) 事務局

古舘主幹、戎谷主幹、加茂主査、伊藤主査補、山崎主査補

(3) 傍聴者 6名

### 4 議題

(1) これまでの協議経過と今年度の協議の進め方について

(2) 真砂地区の小・中学校の状況について

(3) 小・中学校の統合の順序と時期について

(4) 次回開催日時・場所

### 5 会議資料

(1) 資料1 真砂地区学校適正配置地元代表協議会におけるこれまでの協議経過等と今年度の協議の進め方について

(2) 資料2 真砂地区の小・中学校に関する資料

(3) 資料3 平成21年度真砂地区学校適正配置地元代表協議会委員名簿

(4) 資料4 学校適正配置リーフレット

### 6 議事の概要

#### (1) 平成21年度協議会委員の確認

資料3「平成21年度委員名簿」について確認・了承された。

#### (2) これまでの協議経過と今年度の協議の進め方について

資料1をもとに、真砂地区学校適正配置地元代表協議会におけるこれまでの協議経過が報告されるとともに、今年度の協議の進め方について提案があり、今年度は統合の順序・時期・場所・跡施設の利用等について協議し、「要望書」としてとりまとめていくことが確認された。

#### (3) 真砂地区の小中学校の状況について

資料2をもとに、真砂地区の小・中学校の学校区・教室使用の現状、平成23～26年度の統合シミュレーションの内容が確認された。

#### (4) 小・中学校の統合の順序と時期について

資料2をもとに、統合順序と時期に関する意見交換を行った。平成23年度に小・中学校を同時に統合すべきという意見が多かったが、今回は各委員がその内容を各団体に持ち帰り意見を吸い上げたうえ、次回の協議会の冒頭で本件について決定することとした。

また、次回の協議会では、主として統合校の位置について協議を進めることとした。

#### (5) 次回開催日時・場所について

平成21年7月1日(水)午後4時から6時、真砂コミュニティセンター講習室2にて開催することとした。

### 7 発言要旨

#### (1) 開会

#### (2) 平成21年度協議会委員の確認

#### (3) 会長挨拶

真砂地区の学校適正配置に関しては、本協議会の前年度までの話し合いにおいて、小・中学校とも統合することが決定している。今後は統合の時期・場所について検討・協議していくことになる。様々な課題も山積しているが、最短である平成23年度の統合に向けて検討をしていきたい。

なお、真砂一丁目自治会、団地管理組合より書面にて本代表協議会への不参加について次のような申し入れが会長の北澤宛にあった。

(要約)『真砂1丁目自治会及び真砂1丁目団地管理組合では、平成20年10月9日付で千葉市教育委員会教育長宛に「要望書」を提出し、平成21年6月ころまでに真砂地区学校適正配置地元代表協議会(以下、「協議会」という。)への参加について意思決定をすることになっていた。この度、真砂1丁目団地管理組合では、平成21年5月17日に「団地再生推進決議」を行い、今後、真砂1丁目団地の建て替えを主に検討を進めることとした。この決議を踏まえ、真砂1丁目自治会及び真砂1丁目団地管理組合で検討した結果、「協議会」へは参加しないこととしたので、お知らせする。』

これにより真砂第五小学校に関しては、本協議会への参加を見合わせるようになったので、ご了解いただきたい。

#### (4) 議題

##### 議題1 これまでの協議経過と今後の進め方について

<富田議長>

前回までに、小学校の統合と中学校の統合が決定した。本日から統合の時期および場所の検討に入りたい。今までの協議の経過については簡潔に説明していただき、今後の進め方を確認することとする。

<事務局>

協議会は、平成19年12月の第1回以来これまでに計8回実施してきている。第5回までは、「学校適正配置実施方針」の趣旨及び真砂地区の小・中学校の実態や教育的効果に関する検討を行った。そして、第6回では小学校の統合が、第8回では中学校の統合が決定された。

今年度は、この決定をもとに話し合いを進めていくことになる。前回の協議の中で作成を求められた最短のスケジュールである平成23年度に統合校を開校するとした場合で考えると、今年度中に「統合の要望書」の作成と提出をお願いすることになる。花島小学校の場合を例にすると、統合校は跡施設となる学校での開校となる。その間に、もう一方の学校の改修を行い、改修後に子どもたちは新校舎に移ることとなる。今後の協議のスケジュールとしては、統合の順序や時期、統合校の位置をまず検討し、跡施設利用の検討はその後をお願いすることになる。

<成田委員>

要望書にはどのような内容が盛り込まれるのか。また、統合準備会のメンバーはどのようなのか。

<事務局>

時期と場所、教育環境の整備等を含めたもので提出していただくことになる。先ず「統合についての要望書」、次に「跡施設利用についての要望書」という2段階になる。跡施設利用に関しては、自治会、青少年育成委員会、PTA・保護者会、老人会、社会体育など関係諸団体からの様々な声を吸い上げる必要があるため、時間をかけてまとめていく必要があろう。

統合準備会は、保護者・地元の代表のほか、学校の教職員を含めたメンバー構成になる。小・中学校の統合が同時に行われる場合は、3つの統合準備会が設置されることになるが、必要に応じて全体会(3つの統合準備会の合同の会)のような形態をとることも考えられる。具体的には、小・中学校の統合の順序と時期がはっきりした後に検討したい。

<成田委員>

「統合についての要望書」であるが、仮に平成23年度の統合校開校に合わせるとなると、今年の8月までに学校名までを盛り込むことは日程的に厳しいのではないかと。

<事務局>

「統合についての要望書」に盛り込む主な内容は、統合時期と統合場所である。学校名、PTA・保護者会の統合、交流事業の実施計画など統合に関わる具体的な事項は、統合準備会の中で検討することになる。

<成田委員>

平成23年度に統合校を開校できるというのはどういうことか。

<事務局>

最短で「平成23年4月に統合校を開校できる」という意味である。今年の8～9月頃までに「統合についての要望書」が教育委員会に提出されれば、要望書の内容を尊重して、教育委員会が正式に統合の決定をしていくことになる。その後、統合に向けた準備に入るが、準備期間に最低1年は必要と考えるので、統合校を開校するのは平成22年度ではなく、平成23年度ということになる。これは、花島小学校開校準備の反省を踏まえたものである。

旧花見川第四小学校と旧花見川第五小学校との統合の際には、平成17年5月に「統合についての要望書」が教育委員会に提出された後、平成17年7月から統合準備会を発足するなどして統合準備を進め、平成18年4月に花島小学校として開校した。その後、当時統合準備に携わった教職員へ聞き取り調査をしたところ、「統合準備に1年かけなかったこと」について改善すべきとの意見をいただいている。

## **議題2 真砂地区の小・中学校の状況について**

### **議題3 小・中学校の統合の順序と時期について**

<土屋敏秋委員>

真砂第二中学校区としては、関係諸団体にも意見を聞いてまとめていくことが大切であると考えている。跡地を含めた地元での検討が必要だろう。

<議 長>

どこどこを統合するのかは決まっている。まずは、どの時期に、小・中学校のどちらを先に統合するののかについて話し合っていただきたい。さらに統合場所について意見を取りまとめる。跡地の問題はその後の話し合いとしたい。

<土屋明子委員>

平成23年4月の統合を目標とすることを確認してほしい。どちらを統合校とするのかは、なかなか決まらないだろう。跡地の問題はその後自治会等でじっくりと話し合うことにすればいい。

<議 長>

場所の問題は今後検討を進めていく中で意見を伺いたい。まず時期をきめることが最優先である。

<北澤会長>

時期については、小・中学校同時に統合するのか、1年ずらしとするのか、それを逃すと8年後となる。子どもたちには2度の統合を味わうことのないようにしてあげたい。

<議 長>

この点について、事務局から資料2を使って説明をしてもらった後、話し合いたい。

<事務局> (資料2の4ページの表について説明)

この表は、仮に小学校が平成23年度に統合した場合に、中学校の統合時期によってどのような状況が生まれるかを示したものである。太字で示した学年が、小学校の統合を経験する年代であり、平成22年度の統合前小学校の1～5年生がそれに当たり、統合小学校の2～6年生となる。もし、平成23年度に中学校が同時に統合すれば、小・中学校の両方で統合を経験する子どもはいない。(もちろんそれ以前に中学校が統合しても同様である。)平成24年度に中学校が統合する場合も、平成23年度の6年生は、すでに統合されている中学校の1年生となるわけなので、小・中学校の両方で統合を経験することはない。しかし、平成25年度に中学校が統合する場合には、平成24年度の統合前中学校の1年生が、小・中学校の両方で統合を経験することになり、その状況が、平成30年度まで続く。つまり平成23年度の統合小学校の2年生が、中学校を卒業するまで待つ必要があり、8年後の平成31年度以降に中学校を統合することになる。

<議 長>

今の説明も参考にしながら、ご意見を伺いたい。

<出町委員>

小・中学校の同時統合は、統合準備会でじっくりと話し合うことが難しいのではないかと。また、8年ずらした統合では遅すぎる。

<矢口委員>

小学校を先に統合し1年後に中学校を統合する場合、統合小学校の6年生は、小学校で1年間、中学校でも2年間、仮校舎で過ごすことになる。それらも考えていく必要があるだろう。

<岩井委員>

平成23年4月に統合校が開校するという事は、平成23年4月から新校舎に入れるものだと思っていたが、そうではないことが今わかった。実際にリニューアルした校舎に入れるのは2年後になるということで理解していいか。

<事務局>

花島小学校の場合を例にとると、平成18年4月に、将来跡施設となる旧花見川第五小学校を仮校舎として開校し、平成18年度から平成19年度の2年間をかけて、統合場所となる旧花見川第四小学校の改修工事を行った。改修した校舎の使用は、平成20年4月から開始した。

<佐藤委員>

仮校舎として使用する学校の改修等を行うのか。

<事務局>

子どもたちの教育環境を考え、必要な部分は改修する場合もある。

<議長>

統合時期がいつになっても、統合校の校舎をリニューアルするまで、2年間は元の校舎を使うこととなる。

<佐藤委員>

小学校を統合した1年後に中学校を統合するのが良いと思う。中学校を先に統合した場合は、統合前の4校の小学校から1つの統合中学校に進学することになる。思春期でもあり心配である。

<議長>

2年間の仮住まいはどのケースでも同じである。小学校の統合が先か、中学校の統合が先か、同時に統合するのかを話し合ってほしい。

<岩井委員>

仮に、平成23年4月に統合したとしても、校舎の改修に2年はかかることになる。あまり長く引き伸ばしては、子どもたちがかわいそうなので、小・中学校同時に統合するべきである。跡地の問題については、その間時間をかけて検討することができる

<土屋明委員>

子どもたちの方が順応性はある。その点では、同時に進めても心配はないだろう。

<事務局>

小規模校の課題をできるだけ早く改善するという観点や、急激な変化への対応という観点など、何が子どもたちにとって最善なのかを様々な観点から議論していただきたい。もし、小・中学校を同時に統合するというのであれば、統合準備会の運営については、十分に配慮していきたい。

<久保田委員>

子どもたちの立場に立って考えるべきである。中学校を先に統合した場合、小学校4校から統合中学校1校に進学するという事になり、動揺が大きいだろう。校舎に関する事は特段の問題ではないと思う。むしろ子どもの心理面を十分に配慮すべきである。

<土屋明委員>

もちろん、子どもたちの心理面を無視して、小・中学校を同時に統合しようと言っているわけではない。

<佐藤委員>

設計・改修に2年間もかかるのか。もう少し急いで改修することはできないのか。また、交流事業とはどういうものなのかを、具体的に教えてほしい。

<事務局>

(学校によって校舎の状況が違うので)校舎の改修については、あくまで花島小学校の場合を例にとって説明した。

現在も青少年育成委員会主催で、小学校同士の交流活動が行われているが、ここで言う交流事業については、統合前の学校同士が主体となった事業である。花島小学校の場合では、近くの花島公園で行ったお弁当給食会、陸上記録会、球技交流、体育交流など両校の教員が企画して事業を行った。ただ、先ほど説明したように、花島小学校の場合には半年強しか交流期間をとることができなかった。その反省を活かして1年間は交流事業等準備の時間を取りたい。

<議長>

およそ理解できたとは思っているので、統合の時期・小・中学校のどちらから統合するのかについて、各委員の意見をお聞きしたい。

<島村委員>

小学校から中学校へ行くだけでも大きな変化になるので、4校の小学校から1つの中学校へ進学するのは子どもにとってかなりの影響があるだろう。それを考えると「中学校を先に統合」するより「小学校を先に統合」するのが良いのではないかという気がする。統合により保護者の組織も新たに作ることになるので、両校で十分に相談していきたい。

<佐藤委員>

「小学校を統合した1年後に中学校を統合する」が良いと思う。

<米倉委員>

「小学校の統合が先」の方が良いだろう。しかし、子どもは順応性があり、柔軟な考え方が出来るのであまり心配がない気もする。

<松本委員>

小・中学校同時に統合する方が良い。適正配置は小規模校の課題解消のための事業であることを考えると、1日も早く進めて、クラス替えができない等のマイナス面を改善していきたい。

<阿部委員>

思いのほか話が早く進んでいるように思う。真砂第一中学校の保護者の声をどう吸い上げていこうかと考えているところである。真砂第二小学校は現在、適正規模を維持しており、「今の学校の状況は悪くない」と考えている関係者もいるのではないだろうか。一方、真砂第三小学校では1学年1クラスの状況であり、教員数が少なくさまざまな支障が出てきているため、一日も早く統合してほしいとの声が多いだろう。真砂第一中学校の保護者の中には「子どもが通っている間は統合しなくても良い」とか「真砂第一中学校に統合するのなら良い」と考えている者もいるだろう。真砂第一中学校区として考えた場合、真砂第三小学校をどうするかが課題である。小・中学校の統合の順序に関して、個人的には、先ず小学校を統合し、8年間じっくり考えてから中学校の統合を進めても良いのではないかとの思いがある。

<矢口委員>

「統合についての要望書」を8月頃までに提出できれば、設計に早く取りかかることはできないのか。小・中学校の統合の順序としては同時が良いと思う。

<事務局>

先ほど説明したとおり、花島小学校の場合は2年かかった。学校によって校舎の状況が違うので、具体的な改修の期間は統合場所がはっきりした後、所管課から情報を得たい。もし来年度予算に設計等を反映させたいのであれば、今年度前半に結論がほしいことは確かだ。

<成田委員>

古い校舎で過ごす期間が長いと、子どもたちがかわいそうに思う。小学校の統合を先にした方が良いと思うが悩むところである。もう少し判断材料と時間がほしい。

<森本委員>

小・中学校同時に統合する方が良いと思う。それが仮校舎で過ごす時間を極力短くする方法であり、子どもたちにとっても良いと思う。統合校にはスクールカウンセラーがつくということであるが、どのようになっているのか。PTAの運営などについても統合準備会での話し合いが重要であると思う。「新しい真砂の教育」ができることを期待したい。

〔※統合に伴うスクールカウンセラーの配置については、週4時間・年間140時間、統合小学校に1人、概ね1年間配置することとしている。なお、中学校においてはスクールカウンセラーを全校に配置済みである。〕

<出町委員>

小・中学校の統合時期はずらしたほうが良い。同時の場合、統合の準備が難しいと考える。

<久保田委員>

小学校の統合を先にして、様子を見てから中学校の統合を行う。慎重に検討したうえで行いたい。

<高橋委員>

学校適正配置は「小規模校の課題を解消する」という目的の事業であろう。仮校舎というが、現在使っている校舎であり、決して古いか劣悪な校舎というわけではないだろう。その点は間違えないようにしていかなければならない。この数年の生徒数の推移を見ても、現状とあまり変わりがなく現在でも単学級の学校ではさまざまな問題をかかえている。したがって合併はできるだけ早くすべきである。

<速水委員>

小・中学校同時に統合する方が良い。速やかに行ってほしい。真砂第四小学校の運動会の様子を見たが、人数が少なく子どもたちがかわいそうに感じた。

<土屋敏委員>

「新しい学校を作る、創り出す」という意識でやっていくべきである。意外と子どもは気にしていない。むしろ大人の方が気にし過ぎている。

<岩井委員>

先程言ったように、小・中学校同時の統合が良い。

<嶋田委員>

統合するということになれば、どのタイミングで行っても何らかの問題は起こる。それを考えれば小・中学校同時の統合が良い。

<土屋明委員>

「真砂が良くなる」という考えで進めてほしい。小・中学校同時の統合が良い。

<安井副会長>

なるべく早く統合を進めた方が良い。小・中学校同時に統合してほしい。

<北澤会長>

小・中学校同時の統合が良い。

<議 長>

各委員から意見をうかがったが、「小・中学校同時に統合する」という意見の方が14名と最も多かったが、今日のところは各委員がそれぞれの所属団体に持ち帰って、考えてきてほしい。次回の本協議会の冒頭で小・中学校の統合の順序と時期について決定したいと思うがいかがか。

<各委員>

了解した。

<議 長>

今回は統合場所の問題についても考えていきたい。本協議会で議論を重ねて取りまとめていか、事務局に「たたき台」を作ってもらい、それに基づいて協議するか、どちらが良いか。

<高橋委員>

各委員が自由に意見を出し検討した後、教育委員会の意見を示してほしい。

<出町委員>

教育委員会から、資料として統合場所についてのメリット・デメリットを示してもらい、それにもとづいて検討すれば良いだろう。

<矢口委員>

地元代表協議会であるので、学校に関わる団体の代表者として協議をしましょう。それを十分に行った後、教育委員会から客観的に見た案を提示してもらうのが良いのではないかと思う。

<議 長>

統合場所については、協議会の委員の中で十分に議論した後、教育委員会からの案を示してもらうこととする。

<嶋田委員>

確認だが、この協議会は教育委員会への意見具申の場であり、もし本協議会がここで取りまとめたことを決定事項として地元の説明する役割まで担っているとしたら、疑問である。地区には様々な意見があり、統合に関するすべての事項をここで決定することはできないと考える。

<事務局>

地元代表協議会は、学校に関わる様々な団体の代表者から構成されており、代表者として地元の子もたちの教育環境をいかにすべきかとの視点で真剣にご議論いただいている。取りまとめた意見は、「要望書」として教育委員会に提出していただき、教育委員会は、「要望書」の内容を尊重して、市として最終的な決定を行い、学校適正配置を推進していく。したがって決定内容については、もちろん市が責任を負うものであり、市民への周知も教育委員会が行っていく。

#### **議題4 次回開催日時・場所**

<議 長>

今回は、平成21年7月1日（水）午後4時から6時、真砂コミュニティセンター講習室2にて開催することとしてよろしいか。

<各委員>

了解した。



## (5) 諸連絡

### <事務局>

- 議事要旨について 昨年度と同様に、議事要旨（案）を作成し、委員の皆様を確認をいただいた上で完成版とし、教育委員会のホームページ上に公開したい。なお、本日の議事要旨は、発言者の名前も含めての公開としてよろしいか。案については事務局でも早急に作成していくので、各委員におかれては指定した期限までに確認して回答をお願いしたい。（FAX・メール可）また、期限までに回答がないものについては「了承した」ものとして取り扱ってよろしいか。（異議なし）
- 本協議会の欠席について 事前に電話連絡をお願いしたい。また、代理出席も可能なので、その点も含めてご連絡願いたい。

## (6) 閉会

### <北澤会長>

本日は委員の方より多くの意見があり、真摯な議論が交わされた。次回も子どもたちのために真剣な議論をしていきたい。

### <安井副会長>

次回協議会は、7月1日水曜日、午後4時から真砂コミュニティセンター講習室2において開催するので各委員のご出席をお願いしたい。

※協議会であった「学校がなくなると風俗店の出店が可能なのではないか」との質問について

商業地域に風俗施設を出店することは原則可能であるが、70m以内に学校がある場合は条例により、出店が規制されている。ただし、真砂地区の各学校から70m以内に商業地域は存在しない。また、真砂地区の各学校は住宅専用地域（風俗施設が出店できない用途地域）内に建てられている。

したがって、学校の有無により、風俗施設の出店について、現状に影響を与えることはない。